

小さな会社・事業者のための

人気講師が初心者にも
分かりやすく解説！！

電子帳簿保存法 超入門

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予期間も終わりが近づき、来年からはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないルールです。また、本年10月にスタートした消費税込インボイス制度への対応時も、この法律を意識する必要があります。

本講座では、事業者の皆様を知っておいていただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために、今すぐ何を決めどんな準備をするべきか、またこれから押し寄せてくるデジタル化の波にどのように対応するとよいか、わかりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和5年 12月11日(月) 13:30~15:30

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役
中小企業診断士 加藤 敦子 氏

●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーには定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法改正で何が「義務」になったのか
- 請求書などの取扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 小さな会社がデジタル化を進めるときのポイント

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

鹿屋商工会議所 会議室
鹿屋市新川町600番地

定員

20名(先着順)

受講料

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にてお申込みください。

問合せ・申込先

鹿屋商工会議所 TEL: 0994-42-3135 FAX: 0994-40-3015

「電子帳簿保存法 超入門」受講申込書

FAX 0994-40-3015

※切り取らずにFAXしてください。

事業所名	業種 ()	電話番号	
所在地		従業員数	人 ※役員・パート・アルバイトを除く
受講者名①		受講者名②	

※ご記入頂きました情報は、当所からの各種連絡及び情報提供以外には利用いたしません。